

# 第 25 回別府市都市計画審議会

## 議 案 書

日 時：令和 4 年 5 月 23 日（月）午後 2 時 00 分～

場 所：別府市役所 1 階レセプションホール

別府市建設部都市計画課

## 目 次

第1号議案	別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更 (別府市決定) について	… 1
-------	---------------------------------------	-----

第 1 号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更  
(別府市決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）

都市計画公園中 3・3・2 号春木川公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・2	春木川公園	別府市汐見町	約 1.2ha	・運動施設 ・便益施設 ・修景施設
立体的な範囲		別府市汐見町内において、立体的な範囲を定める。 (面積約 0.6ha を対象)			

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本公園は本市汐見町に位置する近隣公園の一つであり、昭和 35 年に都市計画決定し、その後、昭和 51 年に名称の変更、昭和 59 年に別府港背後地理立計画に伴う区域の変更を行い、現在に至っている。

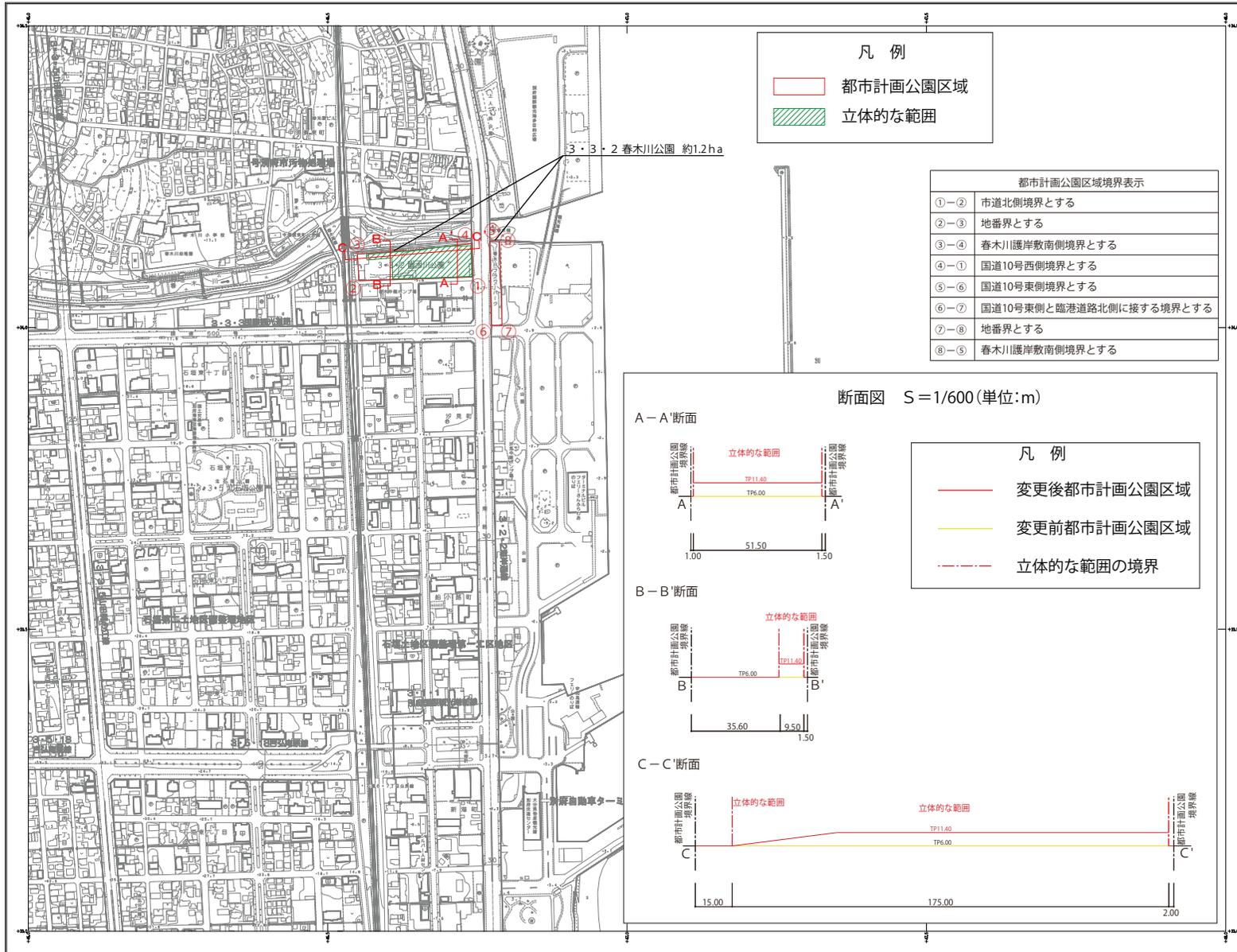
今回、別府国際観光温泉文化都市建設計画区域の整備、開発及び保全の方針のうち、都市計画公園・緑地などの配置方針にある「公募設置管理制度（Park-PFI）の活用等による魅力ある公園づくり」について検討し、土地の有効活用による効率的な公園整備を図るため、立体的な範囲を定めるものである。

## 新 旧 対 照 表

新旧	種 別	名 称		位 置	面 積	備 考	変更の概要
		番 号	公 園 名				
新	近隣公園	3・3・2	春木川公園	別府市汐見町	約1.2ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動施設</li> <li>・便益施設</li> <li>・修景施設</li> </ul>	立体的な範囲の設定
	立体的な範囲	別府市汐見町内において、立体的な範囲を定める (面積約0.6haを対象)					
旧	近隣公園	3・3・2	春木川公園	別府市汐見町	約1.2ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道</li> <li>・遊戯施設</li> <li>・休憩施設</li> </ul>	



# 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）計画図

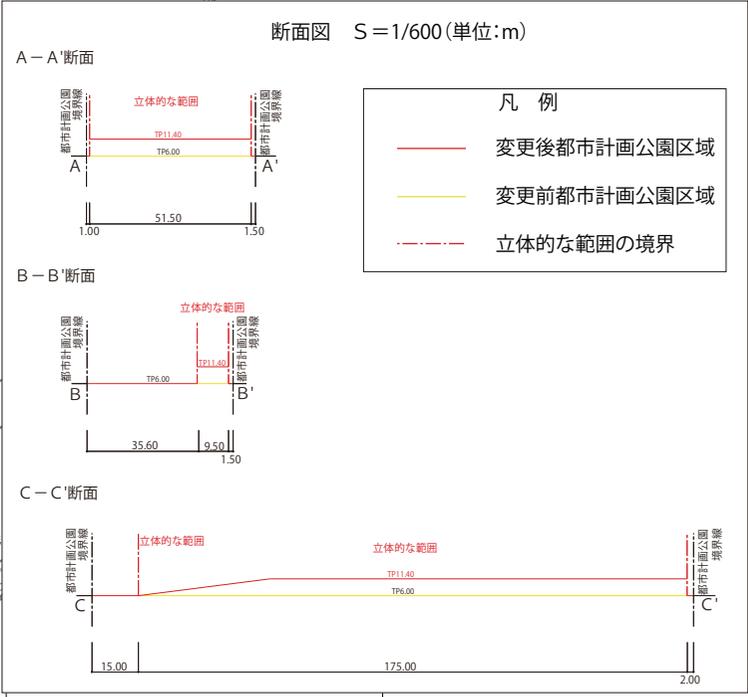


凡例

- 都市計画公園区域
- 立体的な範囲

都市計画公園区域境界表示

①-②	市道北側境界とする
②-③	地番界とする
③-④	春木川護岸敷南側境界とする
④-①	国道10号西側境界とする
⑤-⑥	国道10号東側境界とする
⑥-⑦	国道10号東側と臨港道路北側に接する境界とする
⑦-⑧	地番界とする
⑧-⑤	春木川護岸敷南側境界とする



1 : 2,800